

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月7日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期第2四半期 連結累計期間	第66期第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	114,731	110,797	237,342
経常利益(百万円)	7,259	4,947	15,307
四半期(当期)純利益(百万円)	4,225	2,250	8,402
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,816	1,702	8,300
純資産額(百万円)	145,202	138,191	146,193
総資産額(百万円)	202,463	201,539	217,948
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	125.15	71.53	252.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	71.5	68.3	66.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,083	1,637	20,844
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,357	10,324	10,155
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,061	10,890	11,573
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	38,834	31,721	51,401

回次	第65期第2四半期 連結会計期間	第66期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	60.47	29.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

##### 事業環境

当第2四半期連結累計期間における国内の自動車関連消費につきましては、エコカー補助金制度に伴う新車販売台数の増加により、カー用品の需要と来店客数が伸びたものの、昨年の地上波デジタル放送への移行に伴うカーナビゲーションや車載用チューナーの需要増の反動、カーナビゲーションの単価下落など、全体としては厳しい経営環境でありました。

##### 国内店舗における営業状況

当第2四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店4.7%の減少、全店2.6%の減少となりました。しかしながら、来店客数は既存店前年同期比で2.4%増加するなど、当社が中期経営計画の施策として取り組んできた売場改装や接客改革などの効果は着実に現れてきているものと考えます。

「カー用品販売」におきましては、エコカー補助金制度による好調な新車販売に合わせて新車・中古車を購入されたドライバー向けの販促施策を強化した結果、車内アクセサリ、ホイール、洗車用品などの売上が好調に推移いたしました。しかしながら、カーエレクトロニクスにおいて、昨年度における地上波デジタル放送への移行に伴うカーナビゲーションや車載用チューナーの需要増からの反動減や、カーナビゲーションの売れ筋価格帯の変化やカーディーラーなどとの価格競争による単価下落などにより、カー用品全体の売上としては前年同期と比べると大きく減少いたしました。

「車検・整備」は、新車販売が好調の反面、車検の需要が減少したものの、本年4月より車検コンタクトセンターを本格稼働させ、電話やWeb経由でお問い合わせいただいたお客様に対するご案内を開始したことなどにより、車検実施台数は前年同期比8.0%増加の約26万9千台となりました。また、従来から取り組んでいる小規模のキズや凹みを修復する板金・塗装に加え、高度な板金技術を持つ板金集中センターを2拠点開設したことなどにより、板金・塗装の売上が増加いたしました。

「車販売・買取」は、エコカー補助金制度に伴い新車販売が好調に推移した一方、昨年の震災後の中古車需要の反動などもあり中古車の買取台数減少に伴い業者向けの販売台数が減少し、総販売台数は前年同期比0.4%減少の8,451台となりました。なお、9月末のカーズ加盟店舗が昨年度の173店舗から211店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が13店舗、スクラップアンドビルドによる開店が1店舗、退店が3店舗でありました。また、「オートバックスセコハン市場」を3店舗、他業態におけるインショップ形態に変更いたしました。これらの拠点は店舗数に含めておらず、当第2四半期末において、その数は4拠点であります。この結果、国内の店舗数は、昨年度末の530店舗から7店舗増加の537店舗となりました。

##### 連結業績

当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比3.4%減少の1,107億97百万円、売上総利益は前年同期比4.3%減少の353億21百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比1.2%増加の311億7百万円、営業利益は前年同期比31.7%減少の42億14百万円となりました。営業外収支では保険金収入が減少したことなどにより営業外収益が減少いたしました。この結果、経常利益は前年同期比31.8%減少の49億47百万円となりました。また、特別損失として店舗に関わる固定資産減損損失76百万円を計上いたしました。四半期純利益は子会社の繰延税金資産の回収可能性の再評価に伴う法人税等負担率の増加などにより前年同期比46.7%減少の22億50百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

< 当社 >

売上高は、前年同期比5.2%減少の900億80百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門においては、車内用品やカースポーツ用品の売上が増加したものの、カーエレクトロニクスの売上が大幅に減少し、また、タイヤも昨年値上げ時の駆け込み需要からの反動で減少したことなどにより前年同期比5.5%減少いたしました。小売部門においては、主にカーエレクトロニクスの売上減少や中古カー用品店の退店やフランチャイズチェーン加盟法人への事業譲渡に伴う売上減少により前年同期比1.4%減少となりました。売上総利益は、車内用品などの粗利額が上昇したものの、カーエレクトロニクスなどの売上減少に伴う粗利額の減少が大きく、前年同期比3.8%減少の191億円となりました。販売費及び一般管理費は、第1四半期において昨年度震災の影響で自粛していた広告宣伝費を例年並みに戻したことや情報システムの減価償却費や支払手数料などが増加したことなどにより、前年同期比1.5%増加の135億74百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比14.8%減少の55億25百万円となりました。

< 国内店舗子会社 >

売上高は、前年同期比5.7%減少の367億57百万円、営業損失は前年同期に比べ11億4百万円損失が増加し、13億23百万円となりました。売上高は、新車向けのアクセサリやホイールの販売が好調であったものの、カーエレクトロニクスの不振の影響により減少いたしました。売上総利益は、カーエレクトロニクス以外においてもタイヤや車外用品といった昨年売上が好調だった商品の粗利額が減少いたしました。販売費及び一般管理費は、第1四半期において震災後の反動で前年に比べて増加したものの、当第2四半期において経費削減に取り組んだことにより0.2%減少と前年並みとなりました。

< 海外子会社 >

売上高は、前年同期比11.9%減少の42億84百万円、営業利益は前年同期比76.8%減少の26百万円となりました。フランスは欧州経済が後退するなか、個人消費が低迷したことに加え、日曜営業ができない店舗が増加したことなどにより売上高が減少し、経費の抑制に努めたものの営業利益は前年同期比でマイナスとなりました。中国では、上海において現地子会社の直営3号店を出店した一方、直営1号店を閉店したことにより売上高は減少し、出店コスト及び退店による損失発生に伴い、営業損失が発生いたしました。シンガポールは昨年度に出店した店舗の売上もあり、売上高と売上総利益が前年に比べて増加したものの、販売費及び一般管理費も増加したことにより、営業利益は前年同期比でマイナスとなりました。タイはタイヤを中心とした積極的な販促活動により売上高は伸びているものの、経費の増加により営業損失が発生いたしました。

< 事業子会社 >

売上高は、板金集中センターを運営する株式会社ヤナカが連結対象子会社となったことにより、前年同期比13.9%増加したものの、前年より物流経費や人件費が増加したことにより、営業利益は前年同期比48.2%減少の64百万円となりました。

< 機能子会社 >

売上高は、前年同期比3.2%増加の17億14百万円、営業利益は前年同期比12.6%増加の2億46百万円とほぼ前年並みとなりました。

< 営業利益における連結調整の内容 >

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期に比べ2億27百万円変動し、3億24百万円でありました。前年度からの連結調整額の減少は、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化に伴うのれん償却額が増加した一方で、当社から国内店舗子会社に販売した棚卸資産の調整額が減少したことなどによるものであります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7.5%、164億9百万円減少し、2,015億39百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が増加した一方で、現金及び預金、未収入金が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ11.7%、84億7百万円減少し、633億47百万円となりました。これは、主に未払金、未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5.5%、80億1百万円減少し、1,381億91百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ196億80百万円減少し、317億21百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、法人税等の支払額47億47百万円がありました一方で、税金等調整前四半期純利益48億71百万円及び売上債権の減少36億19百万円等があり、16億37百万円の資金の獲得(前第2四半期連結累計期間は70億83百万円の資金の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、定期預金の払戻による収入50億66百万円がありました一方で、定期預金の預入による支出122億5百万円及び有形及び無形固定資産の取得による支出37億73百万円等があり、103億24百万円の資金の支出(前第2四半期連結累計期間は133億57百万円の資金の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、自己株式の取得による支出71億94百万円、長期借入金の返済による支出24億96百万円及び配当金の支払額24億47百万円等があり、108億90百万円の資金の支出(前第2四半期連結累計期間は70億61百万円の資金の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、カーナビゲーションの単価下落やエコカー補助金制度の終了に伴う新車需要の減少により、厳しい事業環境が続くものと予想いたします。このような環境の下、当社グループといたしましては、新車を購入されたドライバーに対するカー用品の販売を強化することに加え、さらなるコスト削減にも努めると共に、「オートバックス 2010 中期経営計画」における各施策を着実に推進してまいります。

「オートバックス 2010 中期経営計画」につきましては、足元の事業環境が厳しいものではありませんが、計画を着実に進めることが重要と考えております。主な施策の進捗に関しましては、既存店改革につきましては、売場改装後の店舗間における効果のばらつきは是正や接遇研修を継続的に取り組むと共に店舗マネジメント層への教育をはじめとした店舗人材改革にも引き続き注力いたしました。この結果、来店客数や新規のオートバックス会員の数などにおいて改善効果が現れてきております。また、今期よりオートバックス店舗の改装のノウハウを生かしてスーパーオートバックス店舗の改装を開始し、当第2四半期末までに5店舗実施いたしました。来期末までに全店の改装を予定しております。新規出店につきましては、今期30店舗の出店計画に対して11店舗を出店いたしました。マルチチャネル化・サービス業態の開発につきましては、インターネットショッピングモール「楽天市場」への出店、お客様の利便性とスタッフの業務効率の向上を目的とした店舗スタッフ用のタブレット端末の導入などを行いました。また、店舗子会社の収益改善への取り組みは、店舗子会社間及びフランチャイズチェーン加盟法人に対する店舗譲渡や、子会社間の合併などを実施いたしました。さらに子会社店舗における業務効率の向上のための改善策の検討を継続して行っております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,650,035	32,650,035	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	32,650,035	32,650,035	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	32,650,035	-	33,998	-	34,278

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	4,980	15.25
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,092	6.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,761	5.39
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財 団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	1,330	4.07
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) サブ アカウント アメ リカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,244	3.81
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,069	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,025	3.13
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.45
ノーザン トラスト カンパニー エイブ イエフシー リ ユーエス タックス イ グザンプト ペンション ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	619	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	542	1.66
計	-	15,465	47.36

(注) 1. 当社は自己株式1,800千株(所有割合5.51%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限さ  
れているため、上記の大株主から除いております。



2. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)他1社の共同保有者から、平成22年11月8日付で提出された変更報告書により、平成22年11月1日現在で2,375千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティーエル、ブルト ン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	-	-
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・ エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティーエル、ブルト ン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	2,375	6.34
計		2,375	6.34

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 25,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,785,800	307,858	-
単元未満株式	普通株式 38,235	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	32,650,035	-	-
総株主の議決権	-	307,858	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,800,300	-	1,800,300	5.51
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	9,500	16,200	25,700	0.07
計	-	1,809,800	16,200	1,826,000	5.59

(注)他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2【役員の様況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,959	42,926
受取手形及び売掛金	26,776	28,385
有価証券	8,922	5,751
商品	17,083	17,636
その他	37,987	32,679
貸倒引当金	118	122
流動資産合計	141,611	127,257
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,793	22,765
その他(純額)	16,730	17,662
有形固定資産合計	39,523	40,428
無形固定資産		
のれん	764	804
その他	5,489	5,180
無形固定資産合計	6,253	5,985
投資その他の資産		
差入保証金	19,221	18,777
その他	15,021	12,583
貸倒引当金	3,683	3,492
投資その他の資産合計	30,559	27,868
固定資産合計	76,337	74,281
資産合計	217,948	201,539
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,342	24,413
短期借入金	5,087	3,704
未払法人税等	4,957	1,956
事業再構築引当金	1,089	1,036
その他の引当金	426	413
その他	19,746	14,897
流動負債合計	55,649	46,421
固定負債		
社債	135	100
長期借入金	5,160	5,899
引当金	324	360
資産除去債務	1,801	1,872
その他	8,683	8,693
固定負債合計	16,105	16,925
負債合計	71,755	63,347

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	83,074	77,413
自己株式	5,496	7,227
株主資本合計	145,854	138,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	234
為替換算調整勘定	281	500
その他の包括利益累計額合計	229	735
少数株主持分	567	464
純資産合計	146,193	138,191
負債純資産合計	217,948	201,539

( 2 ) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	114,731	110,797
売上原価	77,830	75,475
売上総利益	36,901	35,321
販売費及び一般管理費	30,734	31,107
営業利益	6,166	4,214
営業外収益		
受取利息	78	73
受取配当金	21	26
持分法による投資利益	30	-
情報機器賃貸料	603	581
その他	1,814	1,434
営業外収益合計	2,548	2,116
営業外費用		
支払利息	85	69
持分法による投資損失	-	9
情報機器賃貸費用	596	571
為替差損	307	198
その他	465	534
営業外費用合計	1,455	1,383
経常利益	7,259	4,947
特別損失		
固定資産売却損	29	-
減損損失	15	76
店舗整理損	14	-
特別損失合計	59	76
税金等調整前四半期純利益	7,200	4,871
法人税、住民税及び事業税	2,805	1,910
法人税等調整額	152	739
法人税等合計	2,958	2,649
少数株主損益調整前四半期純利益	4,242	2,221
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	16	28
四半期純利益	4,225	2,250
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	16	28
少数株主損益調整前四半期純利益	4,242	2,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	284
為替換算調整勘定	372	231
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	426	518
四半期包括利益	3,816	1,702
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,819	1,743
少数株主に係る四半期包括利益	3	41

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,200	4,871
減価償却費	2,222	2,302
減損損失	15	76
のれん償却額	52	127
事業再構築引当金の増減額(は減少)	76	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	395	186
受取利息及び受取配当金	99	99
支払利息	85	69
持分法による投資損益(は益)	30	9
投資有価証券評価損益(は益)	-	64
投資有価証券売却損益(は益)	5	24
売上債権の増減額(は増加)	4,606	3,619
リース投資資産の増減額(は増加)	150	317
たな卸資産の増減額(は増加)	1,606	818
仕入債務の増減額(は減少)	97	144
その他	1,760	4,134
小計	10,456	6,333
利息及び配当金の受取額	120	125
利息の支払額	84	73
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,408	4,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,083	1,637
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,815	12,205
定期預金の払戻による収入	1,403	5,066
有価証券の取得による支出	2,745	499
有価証券の売却及び償還による収入	3,090	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,316	3,773
有形及び無形固定資産の売却による収入	59	32
投資有価証券の取得による支出	1,583	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	11	356
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	140
貸付けによる支出	324	-
貸付金の回収による収入	572	137
その他	289	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,357	10,324



	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	48	180
長期借入れによる収入	250	1,300
長期借入金の返済による支出	644	2,496
自己株式の取得による支出	4,241	7,194
少数株主からの払込みによる収入	81	-
配当金の支払額	2,397	2,447
その他	62	232
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,061</b>	<b>10,890</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	102
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,481	19,680
現金及び現金同等物の期首残高	52,316	51,401
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,834	31,721

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

(株)ヤナカ及び(株)オートバックス山口については株式取得により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(株)エーディーアール及び(株)オートバックス旭川については会社合併のため、澳徳バックス(上海)貿易有限公司については会社清算のため、それぞれ第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した店舗用建物及び構築物以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料手当	11,619百万円	11,671百万円
退職給付費用	321	342
地代家賃	3,063	3,067
減価償却費	1,892	2,017

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	43,696百万円	42,926百万円
有価証券勘定	9,307	5,751
計	53,004	48,678
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,860	12,205
償還期間が3ヶ月を超える債券等	3,308	4,751
現金及び現金同等物	38,834	31,721

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,309	70	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年5月12日から平成23年9月30日までの期間に自己株式1,261,000株、取得価額の総額4,239百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成23年5月18日に自己株式3,202,599株の消却を実施したことにより、自己株式が10,606百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	75	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,313	75	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年5月11日から平成24年8月8日までの期間に自己株式1,800,000株、取得価額の総額7,193百万円の取得を終了しております。

また、同取締役会決議により、平成24年5月17日に自己株式1,601,570株の消却を実施したことにより、自己株式が5,463百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	68,050	38,472	4,735	2,999	474	114,731
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,950	495	125	3,385	1,186	32,144
計	95,000	38,967	4,860	6,385	1,660	146,876
セグメント利益又は損失( )	6,481	218	113	123	219	6,719

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,719
棚卸資産の調整額	259
セグメント間取引消去	202
のれんの償却額	41
固定資産の調整額	9
ポイント引当金洗替額	15
その他	55
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	6,166

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	66,035	36,440	4,163	3,653	503	110,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,044	316	120	3,620	1,210	29,313
計	90,080	36,757	4,284	7,274	1,714	140,110
セグメント利益又は損失( )	5,525	1,323	26	64	246	4,539

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,539
セグメント間取引消去	218
棚卸資産の調整額	155
のれんの償却額	116
ポイント引当金洗替額	10
固定資産の調整額	117
その他	37
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,214

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	6,499	6,496	2
合計	6,499	6,496	2

2. その他有価証券

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	1,357	1,427	70
(2)債券			
国債・地方債等	599	598	0
社債	4,688	4,690	1
合計	6,644	6,716	71

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	1,999	1,998	1
合計	1,999	1,998	1

2. その他有価証券

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	1,357	1,261	96
(2)債券			
国債・地方債等	299	299	0
社債	4,525	4,256	268
合計	6,182	5,817	364

## ( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	125円15銭	71円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,225	2,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,225	2,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,763	31,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,313百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・75円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. (以下「AB Strauss」という。)ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.及びR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日(米国現地時間)付で米国デラウェア連邦倒産裁判所(以下「デラウェア訴訟」という。)と2009年12月17日(米国現地時間)付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所(以下「ニュージャージー訴訟」という。)において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続(以下「本倒産手続」という。)において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44万米ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求及び懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておきませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100万米ドル及び懲罰的損害賠償の額として少なくとも250万米ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求及び懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認及び取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておきませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300万米ドル(補償的損害賠償の額は少なくとも100万米ドル)及び懲罰的損害賠償の額として少なくとも250万米ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付(米国現地時間)で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張及び損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。